

老ノロ里づくり計画

いいところ見つけた老ノロ — 歴史とぶどうの香る里 —



平成16年11月

平成30年12月 変更

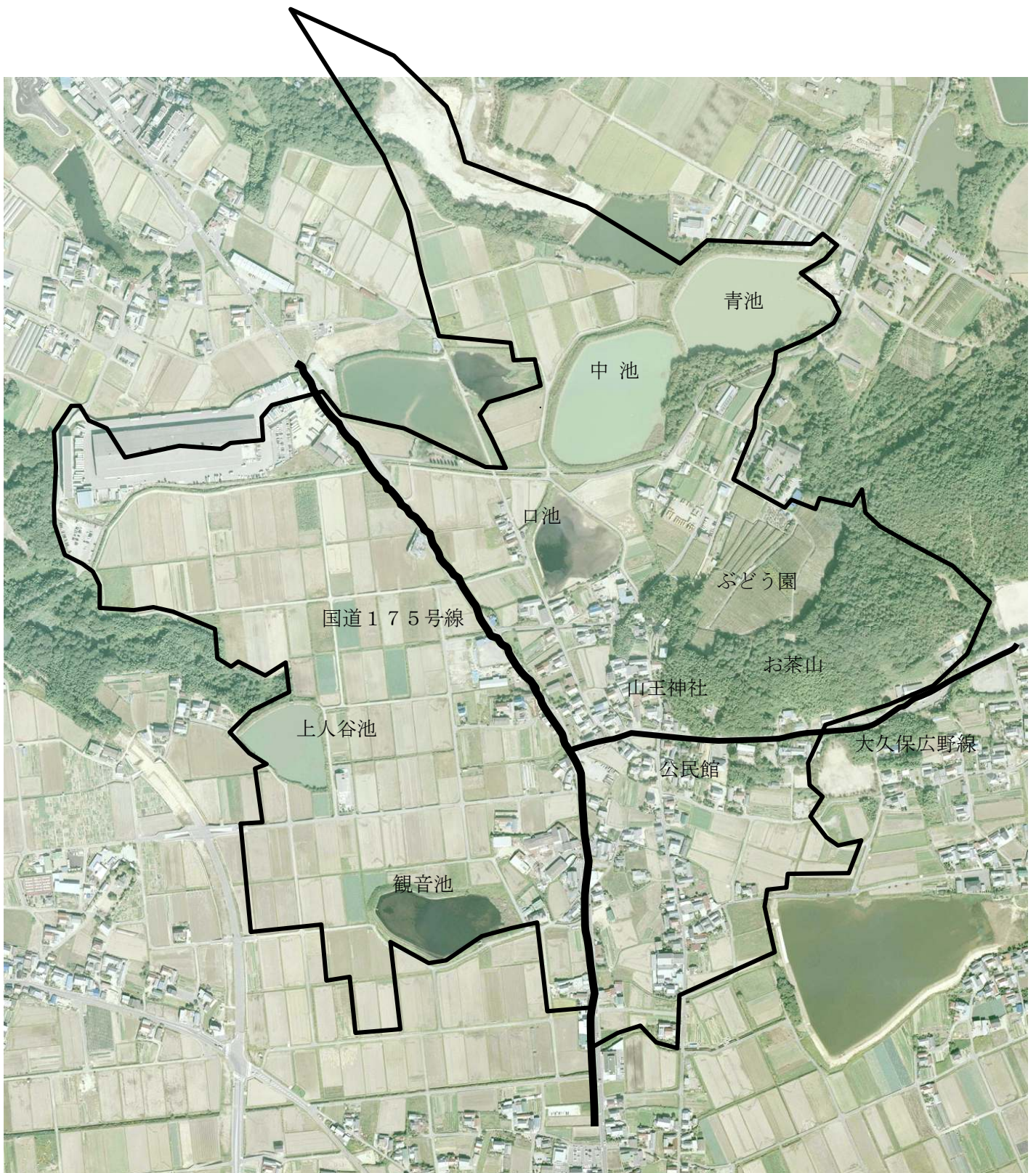
老ノロ里づくり協議会

老ノロ里づくり計画目次

いいところ見つけた老ノロ ー歴史とぶどうの香る里ー

● 地区の概要	1
● 史跡, 施設, 伝統芸能の紹介	5
● 老ノロ里づくり計画	11
○ 整備の目標及び方針	
I すみよい環境づくり	12
II 歴史を生かした町づくり	15
III 地域資源の活用	18
IV 水稲経営の合理化	19
V 観光農園の活性化	20
VI 新規特産品づくり	23
VII 花・野菜づくりサークル	24
VIII 都市住民との交流	25
IX 次世代を担う子ども達	26
X 秩序ある土地利用	27
X I 花いっぱいの町づくり	28
● 里づくり計画推進体制	29
＜参考資料＞	
○ 老ノロ里づくり協議会規約	30
○ 老ノロ里づくり協議会委員名簿	32
○ 里づくり計画策定経過	33
○ アンケート調査結果	34
○ 土地利用計画図	41

空からの様子



撮影時点：平成13年8月～11月

人口，農業等の状況

※国勢調査および農林業センサスより

世帯数

項目 \ 年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総世帯数 (戸)	276	262	278	301	314
農家数 (戸)	53	51	46	45	44
専門農家	2	4	3	4	6
第1種兼業農家	8	2	4	3	—
第2種兼業農家	43	45	39	38	38

} 神出町東全体

人口

項目 \ 年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口 (人)	1,199	1,196	1,164	1,216	1,167
男	565	561	552	563	529
女	634	635	612	653	638
農家人口 (人)	252	242	200	197	189
男	116	113	92	92	90
女	136	129	108	105	99

} 神出町東全体

経営耕地面積

項目 \ 年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
経営耕地面積 (a)	3,597	3,568	3,328	3,128	3,359
田	3,349	3,258	3,072	2,821	3,016
畑	33	62	2	40	37
樹園地	215	248	254	267	306

老ノ口水田利用状況

平成 15 年度転作野帳より

	作物名	面積 (a)	(戸)	備考
水 稲	ドントコイ	708.7	16	
	コシヒカリ	573.7	16	直播 83.3 (4戸)
	キヌヒカリ	388.7	13	
	ヒノヒカリ	46.2	2	直播 20.6 (1戸)
	ハリマモチ	8.3	1	
	小計	1,725.6	41	作付率 58%
野菜・ 果樹等	キャベツ	167.5	4	
	サツマイモ	147.9	13	
	スイカ	50.5	8	
	トマト	34.5	5	
	エダマメ	26.8	2	
	カボチャ	26.5	5	
	サトイモ	25.3	2	
	大豆	19.3	4	
	キク	19.1	6	
	アオサヤインゲン	16.9	1	
	ぶどう	10.3	1	
	ネギ	9.7	1	
	キュウリ	7.2	2	
	ナス	2.5	1	
小計	564.0	32		
景観 形成	ヒマワリ	75.6	7	
	コスモス	25.7	2	
	小計	101.3	7	
地力増進作物		496.8	27	
飼料作物		7.2	1	
管理 田等	調整水田	56.3	13	
	自己保全管理	11.1	2	
	カイ廃	10.6	3	
	小計	78.0		転作面積計 1,247.3 ※
合計		2,972.9		

※ 直播・加工用米カウント除く

雄岡山最明寺

伝説で名高い法道仙人が7世紀の頃朝鮮の百済からやってきて、加西の法華山に降り、東播磨にたくさんの寺を開いて歩いたと言われている。その一つが最明寺である。

雌岡山の麓にあるが、山号は雄岡山最明寺。

伝説では、鎌倉の昔、北条時頼が出家して播磨へお忍びで来たとき、寺に寄り、庭に法華経を埋めて、噛み割りの梅の種を蒔いた。そこから梅が生え、「噛み割りの梅」として大切にされてきた。現存するものは何代目かの梅の木である。

本尊は、大日如来である。昔の書物には真言宗近江寺の末寺と出ている。庫裏では土鈴の展示があり、ボタンの花どきには参観者も多い。また、ムクゲ寺としても有名である。ムクゲは韓国の国花である。
(「西区ふるさと自慢百選」より)

寺の北側の石段を上った所に、黒い線が数本入れられた石がある。これは、明石でとったイカやタコの墨を塗りつけたもので、黒雲を招く雨乞いの祈願である。

(「ふるさと西区歴史たんけん」より)

大日大祭 大日さんと親しまれ、毎年8月27日に法要とともに踊りが行われていた。

昭和45年頃まで盛んであったが今は途絶えている。

山王神社(大己貴神社)

祭神は大己貴(オオナムチ)神で、大己貴神はスサノオノミコトとクシナダヒメの6世孫といわれ、大国主命(オオクニヌシノミコト)のことだと言われている。

老ノ口では「山王さん」として親しまれている。比叡山の東麓にある日吉神社は山王神信仰の大本で、最澄が日枝山寺(延暦寺の前身)を創建した時、日吉神社を守護神として祀ったのが山王信仰の始まりである。当社の創建は不詳であるが、比叡の日吉神社の西本宮の祭神を勧請祭祀したものである。

昔、オサダコサダ兄弟を芯に、一族が老ノ口に移ってきた。そのうち、コサダは志染の吉田(三木市)へ移り、長田(長田一族)のみが住みついた。その先祖が祀り続けたのが当社であるという。
(参考図書「神戸の神社」「神出むかし物語」)

安産の神様でもある。

オトウ

春4月10日、秋10月9日、年末12月4日に氏子が集って例祭を行っている。

獅子舞

神出神社の宵宮の日、神出神社および当社に獅子舞を奉納し、本宮の10日には氏子地の各家、他所をまわっていた。昭和30年頃より後継者がなくなり今は絶えている。

稲荷さん

昭和の初年、狩りの好きな医師(元軍医)が、ある時、お茶山で、前足を上げ、腹を見せた狐を撃ってしまった。後に狐の霊を祀って稲荷社を建てた。それから医師は、猟をしなかったということである。

ぶどう園を拓くときに、現在の境内に併祀された。

大年神社

元は、観音池の北側の地にあったか？後、山王神社の境内に合祀された。大年神社は農耕の神、穀物の神として祀られている。

神出城址

南北朝時代にあった城。北朝(赤松氏)の一族が城主。室町時代には、消滅した山城と思われる。

お茶山

江戸時代、明石藩の「岡のお茶屋」として、現在の「お茶山」に設けられた。「お茶屋」があったことからお茶山と呼ばれている。

江戸時代、明石藩の城主小笠原、松平、大久保、本多氏などの歴代の城主が鷹狩に来て、お茶山で休憩をされ、お茶を飲まれたということである。

旗振り山

お茶山は、江戸時代末期から明治の中頃まで、「旗振り山」として使われ、遠くの山と、旗の信号で通信し、大阪の米の相場を伝達していた。(標高 164m 忠魂碑広場より 60m 東)

須磨の一の谷から伝達を受けた通信士が、旗を振って志方の城山に送っていたということである。

忠魂碑

日独戦争(済南事変)からの戦没者を祀っている。裏に墓所(むしょ)がある。

紅葉がきれい。

老ノ口井戸

老ノ口の地名の由来となった井戸で、「王井の井戸(老ノ井戸)」と呼ばれていた。「井口」とは、湧水のあった所の意味である。

井戸場として長い間人々の上水として使われ、大正の初めごろまではこんこんと水が湧いていて柄杓で水が汲めたという。お茶山の山すそに淡山疏水のトンネルを掘ってから(大正8年完成)、湧水が疎水のほうへ流れるようになり、老ノ井戸の水が出にくくなった。

昭和24年に集落の簡易水道の水源となり、昭和45年まで水源として使用されていた。

上人塚

池の決壊が多かったため、上人が人柱となって沈んだのを祀った塚であるとの伝承がある。洗濯場のすぐ近くにあったが、ほ場整備で今はない。

水晶谷

水晶は愛宕山の岩石の風化によって現れたものと思われる。

東の愛宕山と、お茶山の間には谷がある。中でも、山裾から直接谷間になった垂直の崖が、水晶谷である。昔は大きな水晶が滝のようになった滝つぼに当たるところで、多く拾うことができたという。中学校の西下から古神に抜ける道（古道）の途中にある。現在は、赤土の中に白い長石の層がある。この中に小さな水晶が見られる。（5～10mmまで）

法道寺の鐘

今から五百年ほど前、お茶山の山すそに法道寺という寺があった。現在の老ノ口ぶどう園のすぐ下である。戦国時代、織田信長の軍が三木城を攻め、二年に及ぶ戦いの末、落城した。三木城を打ち破った豊臣秀吉の軍は、残りの敵を追って神出にもやってきて、法道寺も秀吉の家来に取り囲まれてしまった。「三木城に味方したものが隠れているだろう。素直に出てくれば寺は助けてやろう。渡さぬときは焼き討ちにいたす。」けれども誰一人出てくるものはいなかった。攻撃が始まると坊さんたちは鐘を打ち鳴らし、朗々とお経を読み上げながら寺とともに焼け死んだということである。（伝承話）法道寺山と呼んでいた松林の山。今は畑の一部になっている。

呉錦堂さん

呉錦堂さんは、中国人の貿易商人で、明治41年から大正6年にかけてふる里から呼び寄せた中国農民と小束野を開拓した。元兵庫県農業試験場の経営実験所付近に住んでいた。当時は、働く中国農民の宿舎や倉庫、トタン屋根の製材所が2つとセメント樽工場が1つあった。

呉錦堂さんは小束野の原野開墾のため、淡山疏水の100ha分の権利を買い、約50haを水田に変え、2つのため池を作った。

舞子にある八角堂「移情閣」は（大正5年築）、この開拓村の入植を記念して建築されたということである。

水車小屋

大正から昭和の初めまで、中池の下あたりに水車小屋があり、水の落差によって粉引き、精米を行っていた。

風呂ノ池

最明寺の東側にあった蓮池。お茶山の水を受けていた。山裾に谷があり、ここから、湧水があった。今も蛇口一つ分ほどの湧水がある。現在は、神戸市の市民公園となり、東、老ノ口集落が、グラウンドとして使用している。

観音池

北集落の用水池である。池の北面に天神山という松林（元大年神社は、ここにあった。）があった。（昭和初年）池の修理の時、古代の「鬼瓦」が出土したといわれる。

西向地蔵

毎年 8 月 23 日には地蔵盆会が行われ、子供がお供え物のお菓子をもらえる。

八十八の地蔵さん

四国巡礼の八十八箇所になぞらえて、お茶山の忠魂碑までの道のりに八十八の祠（地蔵さん）が建てられている。それぞれの地蔵は、祭る家が決まっている。

洗濯場

洗濯機ができるまでは川べりに洗濯をする場所があり、地域の交流の場でもあった。

神出山田自転車道

平成 2 年に開通した神出山田自転車道は、神戸市北区山田町衝原から西区神出町老ノ口まで全長 17.2km、往復 4 時間のサイクリングロードである。

淡山疏水・老ノ口分水場

当地域は、播州平野から東に連なる印南野の台地の東部に位置しており、江戸時代以降、開墾が進められたが、地形的に台地のため水に乏しい地域であった。明和 8 年（1771）、これを憂いた神出町東の某が、遠く離れた北区の山田川から水を引くことを計画し、測量図を完成させた。これがこの疏水事業の始まりである。

幾多の苦難を経て、ようやく明治 21 年（1888）加古郡稲美町の人たちが淡河川から水を引く疏水事業を起工し、明治 24 年（1891）完成した。

その後開田が進んだため、山田川から水を引く第二の疏水事業が計画され、神出町、岩岡町がこの事業に加わり、明治 44 年（1911）お茶山にて起工式が行われた。大変な難工事の末、幹線工事は大正 4 年、支線とため池工事は大正 8 年（1918）にようやく完成した。

その後、疏水施設が老朽化したため、昭和 24 年から県営で大改修工事が行われ、老ノ口分水所は、昭和 33 年、六角形煉瓦積のものが円筒式コンクリート分土工に改築された。

また、昭和 31 年まで神出町北地（北字谷の北）に疏水幹線の落差を利用した水力電気発電所があり、岩岡町の高地に灌漑するため、岩岡町印路の揚水所に送電していた。

これらの事業により、この地域は見渡す限りの美田となっている。

（参考図書「兵庫県 淡河川
山田川 疏水百年史」ほか）

神出神社の祭り

神出神社は、明石平野の北方にそびえ立つ雌岡山の山頂にあり、麓の神出町の大半の地区を氏子地としている。すなわち、東・老ノ口・南上・南下・田井・古神・勝成・五百蔵・山西・広谷・北・吉生・池下・神納である。各地区には、鎮守の社があり、そこを中心として祭りや芸能も伝承されてきた。中には絶えたものもあり、また、そのうちのいくつかは神出神社を舞台として続けられている。

○ 湯立て（春祭り）

弥栄（やさか）祭りといい、春の4月18日に裸石神社前で行われている。一般には裸石神社の祭りであるので、「らせきさん」とか「だいせきさん」と親しまれて呼ばれている。裸石神社内で神事が行われ、巫女による鈴の舞・御幣の舞の神楽が奉納されたのち、神社前広場で湯立てが行われる。この行事は元文年間（1736～1741）から行われていたといい、清瀬（かせ）の井戸（初湯の井戸ともいう）から汲んだ水を二つの大釜に入れ、沸きたてた湯に巫女が左右に持った熊笹をつけては舞いながらふりかける。参詣者はその熱湯のお祓いで、年間の無病息災がかなえられるという。

湯立ての行事のあと、余興として漫才など行われていたが今は廃止され、餅まきだけが上の神出神社の境内で続けられている。

○ 秋祭り

神輿渡御

この神社の秋祭りは、現在は10月の第2日曜日を本祭りとし、氏子の8地区輪番で神輿・だんじりを担当し、行われる。神輿番はだんじりの翌年で、8地区の順序は、

- ①東・老ノ口 ②南上・南下 ③田井 ④北 ⑤神納 ⑥池下・吉生 ⑦広谷・山西 ⑧古神・勝成・五百蔵

である。本祭り当日は神事が午前中に行われ、午後2時から御渡が山腹のお旅所へ向かって次の順序で行われる。

先導旗—社名旗—錦御旗（2人）—矛（4人）—盾（2人）—御弓（2人）—太刀（2人）—小金幣（2人）—大金幣（2人）—万歳旗—御幣—唐櫃（2人）—神輿（20）—神職—世話人—蔵掛持（2人）

神輿の番に当たった地区の氏子で上記の諸役を決める。神職による神霊が神輿に移されると上記の順序で渡御が行われるが、だんじりが2基の場合は行列の前後につく。

先導以下の諸役は正装だが、最近の神輿かきは白装束（白のトレパン・トレシャツなど）、だんじりのかき手は祭り法被を着ている。神輿歌はなく、昔は正装なので静かな神輿かきであったが、今は前後のだんじり唄に刺激されて、ときどきゆさぶり、ガシャガシャと音を立てる。山を下った神輿はお旅所で神事のあと、もとの山道を上って神前に至り、約2時間で渡御は終わる。

だんじりかきまわり

だんじり屋台は、明治までは各村落にあったようだが、（総数11基）今は神社に2基あるふとん太鼓（屋台）を、8年ごとの輪番（神事番）でかつぐ。神事番の翌年は神輿かつぎになる。

ふとん屋台の練り歌は、伊勢の道中歌である。「山でよいのは雌岡の山よ。春はカタコの花ざかり。

だんじり当番の地区（旧村落）の氏子は秋分の日、朝から山上の神社に大太鼓のだんじりを取りに行く。だんじりを組み立て、神事のあと、山を下り、氏子地の神社または公会堂などの広場に置き、宵宮の日まで太鼓の打ち方および唄の稽古を始める。だんじりは各地区とも現在は消防団が中心となり、村の責任者たちの指導のもとに運営される。乗り子は小学生男子で、班を編成して稽古をする。2～3回“晩鳴らし”というだんじりの練習が消防団員を中核とする成年男子によって行われ、氏子地近辺をかきまわる。大きな地区はだんじり2基で練習し、小さい地区は1基である。だんじりは宵宮の日1基を山上社前にかいて行く。もとは社前の急な坂道・石段をかいて登ったが最近禁止され、現在は車道を台車に載せ、曳いて行く。もう1基のだんじりは本宮の日、午前中に社前までかいて行き、神殿の周辺をかきまわる。午後は神輿の渡御の列の前後をかき、お旅所を往復し、社の周りを3周する。

獅子舞

古くは獅子舞は宵宮の日（10月10日）、神前の舞台にて奉納されていた。昭和以降獅子舞のあった地区は老ノ口・北・吉生・池下の各地区で地元老ノ口から順番に奉納されていたが、今は絶えている。

老ノ口の獅子舞は、神戸市立自然教育園の「めっこう子ども獅子舞教室」が伝承を引継いで、神出小、中学生が毎土曜日に練習をしている。

雄岡神社

神出の双峯のもう一つ雄岡山山上に石の祠があり、これが雄岡神社である。

祭神はコノハナサクヤヒメであるが、帝釈天もまつってある（東の方角の神（仏教系））。東・老ノ口、南上・南下の地区を氏子とし、雨乞いの神として尊信を受けてきた。例祭日は9月10日である。

雨乞い

古来、当地方はたえず旱魃に悩まされたが、その時この神に雨乞いの祈願をした。コノハナサクヤ姫神は大変な美人なので、蛸を買い求め、そのくろべ（墨）を石の神体に塗り、神職に祈願してもらおう。神は塗られたくろべを洗い落とすため雨を降らすと信じて祈る。各地区ではこれに呼応して、松明をかざし、藁を大々的に燃やして、その周りを踊りながら、呪文のような歌を唱和した。[「大雨た～もれ じゅうもんど、雲にしづくはないかのう」伝承のため、歌詞が崩れている。「じゅうもんど」は「竜の王」のことで水の神のことである。カネ、太鼓ではやしたてた]水の枯れた池の底で、天に雨を乞うた。そうすると不思議に恵みの雨がいったという。昭和43年旱魃時に、祠が壊されていたので、大修理し、神職の祈祷を乞うたところ、それが終わると間もなく大雨になり、水利関係者を喜ばせたという。

老ノ口里づくり計画

○整備の目標及び方針

地区内に旧跡、史跡等の歴史的資源や市内でも有名な観光ぶどう園，その他の地域資源が数多くあることから、これらの資源の有効活用を図る。

老ノ口里づくり計画策定に当たって、指針となる計画は次のとおりである。

①「人と自然との共生ゾーン整備基本方針」(神戸市)

②「ひょうご美しいむらづくり基本指針」(兵庫県)

計画推進の柱

- ① すみよい環境づくり
- ② 歴史を生かした町づくり
- ③ 地域資源の活用
- ④ 水稲経営の合理化
- ⑤ 観光農業の活性化
- ⑥ 新規特産品づくり
- ⑦ 花・野菜づくりサークル
- ⑧ 都市住民との交流
- ⑨ 次世代を担う子供たち
- ⑩ 秩序ある土地利用
- ⑪ 花いっぱいの町づくり

すみよい環境づくり

生活基盤整備

① ガードレール・横断歩道

公民館向いのガードレールについては、1区間を開けて通り抜けられるようにしてほしいという要望が多いが、東方面からの車の交通量が多く、危険である理由から公安委員会に認められていない。横断歩道についても同様である。

② 街路灯

公民館前に段差があり、小さいものでよいので、足元の見えるよう街路灯が欲しい。

③ 175号線バイパスの早期完成

国道175号線の交通量が非常に多く、常に渋滞しており、日常生活に支障をきたしている。旧国道は幅員が狭いが、通勤時間帯は通り抜けの車が多く、スピードを上げるため横断も困難である。国道を走る大型車の騒音や振動、排気ガスが生活環境を悪くしている。175号線バイパスの早期完成を希望する。

④ 175号線系統信号の設置について

住居地からほ場までの通作に国道をはさんでいる農家があるが、国道の交通量が多く、横断が非常に困難である。老ノ口信号と連動した系統信号をつけてほしい。

⑤ 降雨時水が溢れる水路

雨が降ると水が溢れる水路があり、ため池に流したいが水位がため池より低くなっている。

公民館の活用

公民館は、現在、手芸、お花、歌の会など、趣味の活動で利用している。また、かたこ会（55歳以上対象）が茶話会を開催し、親睦を図っている。高齢者が日頃いつでも集まって談話できるようにしたり、喫茶室を設けるなど、今後とも積極的な活用を図っていきたい。

防災コミュニティー

① 地域防災コミュニティー

最近では地域コミュニティーが薄れ、近所の人顔もわからなくなっている。災害時では、日常生活習慣などの情報が救助に重要な役割を果たした事例もあり、日常のコミュニティー形成

が防災に非常に重要と考えられる。家族構成や年齢、性別といった情報も、個人情報ではあるが自治会レベルで把握が必要と考えられる。

② 情報の共有

盗難、詐欺などの被害を受けた場合も、個人の被害で終わらせるのではなく、情報を共有し、注意を呼びかけることで新たな被害を防ぐことができ、防犯につながる。

環境改善

① 犬の飼い主のマナー向上

犬の糞が田んぼの畦や家の前にも放置されている。田んぼでは畦の管理に支障があるため、啓発看板やパンフレット配布などにより、飼い主のマナー向上に努める。

② ゴミのポイ捨て対策

国道沿いは空き缶やタバコ等、車上からのポイ捨てが多い。また、農地に空き缶等の投げ捨てが多い。

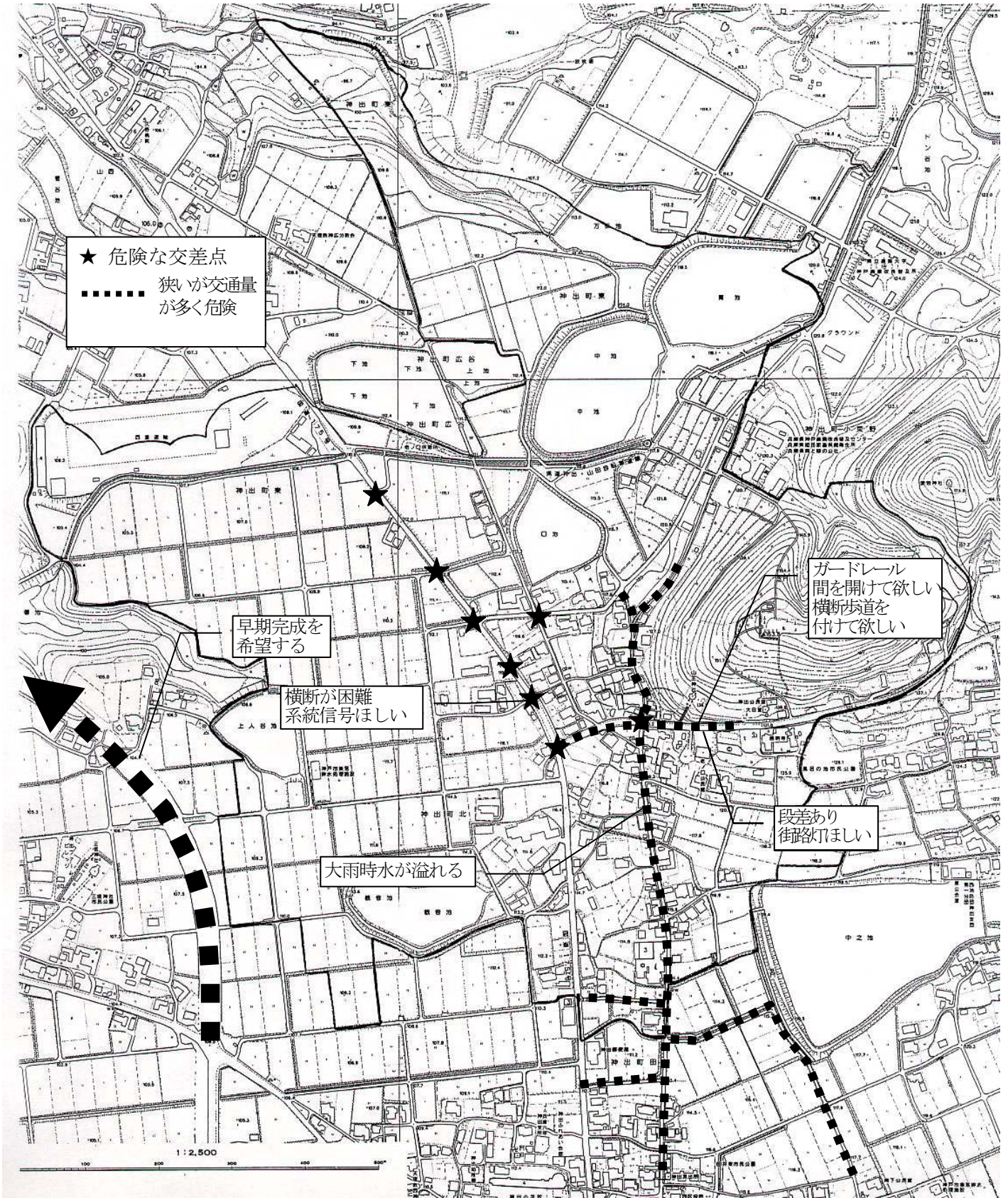
看板等により通行者の意識を高めるほか、道路沿いや家の軒下に花を植栽して美化を図り、ゴミが捨てられない環境にする。

婦人会が2ヶ月に一度クリーン作戦を行っているが、参加者が少なく負担が大きい。婦人会以外からの参加も呼びかけて清掃活動を行っていく。また、日ごろから自宅の周辺を受け持ち、清掃を行っていく。

③ ゴミ出しマナーの向上

他地区からの持込みを防ぐため、決められた日時以外にゴミを出さないようマナーを徹底したい。

生活基盤整備



歴史を生かした町づくり

お茶山整備（神出城址）

- ・お茶山の山頂付近は見晴らしが非常によく、播磨平野が遠く見渡せる。
- ・山頂に忠魂碑があり、周辺はきれいに管理されている。秋は紅葉が美しい。
- ・南側は、以前は雑木林もなく明石方面の景色が素晴らしかったが、緑の聖域に指定され、木を切るのに届出が要るようになってから、放置され、見通しが悪くなっている。木竹を伐採し、展望がよくなるよう整備したい。
- ・お茶山の伝承になぞらえて、展望のよい場所に東屋を設け、喫茶店を開きたい。

お茶山散策道整備

- ・ぶどう園からお茶山に上がり、忠魂碑を通って、山王神社、最明寺に抜ける道を散策道として整備したい。
- ・ミニ八十八ヶ所の並んだ山道の景観は美しい。
- ・竹林、つつじなどが美しく、野鳥の声も楽しめる。
- ・神出神社参道に通じる山道を整備し、散策道としたい。
- ・枕木の引かれた山道は、雑木が茂り今は通れなくなっているが、整備してコースの一部としたい。道沿いにムクゲを植栽したい。
- ・散策道の整備は、村の人だけでなく、都市住民と一緒に行って交流していくとよい。

史跡の整備、活用

① 老ノ口井戸の活用

老ノ口井戸は、地名の由来となった井戸である。ウォーキングなどでここを訪れる人のために、ポンプやつるべで、井戸の水を汲み上げて使用できるような工夫をしたい。

② 呉錦堂さん

小東野地になるが、明治43年～大正6年にかけて、このあたりを開拓したと言われる呉錦堂さんが住んでいた所がある。看板を上げて訪れる人に紹介したい。

③ 上人塚

昔、池の決壊が多かったため、尚人が人柱となって沈んだのを祀った塚との伝承がある。今はほ場整備でなくなっている。

④ 洗濯場

淡山疏水には階段状になった洗濯場があって、洗濯機が出来るまではここでみんな洗濯をしていた。後から嫁いできたものは川下で洗うルールがあった。

⑤ 老ノ口分水場

分水場は淡山疏水の水を分配している。水を均等に分配する方法が技術的に面白い。

⑥ 最明寺

最明寺は弘法大師ゆかりの寺。境内には北条時頼が梅を食べ、噛み割った種から育ったと言われる「噛み割りの梅」があったが、今は何代目かの梅ノ木。

⑦ 山王神社

祭神はオオナムチ神。比叡山の日吉神社の西本堂を勧講した（仏教系）

⑧ 稲荷神社

稲荷さんは、狩の好きな人があるとき前足を上げて腹を見せた狐を撃ってしまい、これを悔やんで祀ったと言われている。

⑨ 茶山四国八十八ヶ所霊場

茶山四国八十八ヶ所霊場があり、一番ごとの霊場は祭る家が決まっている。傷んでいるものもあり修復したい。

⑩ 西向地蔵

毎年8月23日の地蔵盆には、子どもがお供え物のお菓子をもらえる。

⑪ 忠魂碑

明治以来の戦死者の霊を祀る

⑫ 風呂の池公園

桜が美しい。湧き水を活用したい。

⑬ 最明寺発祥の地と福寿弁才天の碑

風呂の池公園の池の奥にあり、人目につきにくいですが、なかなか趣のある祠である。立て札を立てて紹介したい。

史跡の活用

- ・地域には多数の旧所・名跡があり、これらの歴史的な文化財や昔の民話などを後世に継承していく。
- ・地域の歴史や史跡の謂れをまとめた冊子を作成したい。
- ・旧所、名跡や景観のよい場所をめぐるハイキングコースを設定し、整備を行う。
- ・地域住民の健康と親睦のため、年に数回歩く会を開催する。親子一緒に地域をまわり、地域の歴史や伝承を知る機会としたい。
- ・マップを作成して、観光農園など他所から訪れる人に配布し、コースを歩いてもらう。ハイキングのイベントなどを開催し、都市住民との交流に活用したい。地区の歴史や名所の謂れなどを紹介し、老ノ口の魅力をPRしていく。
- ・コース沿いに花を植栽し、四季折々に咲く花を楽しむ。

伝統文化の継承

① 獅子舞

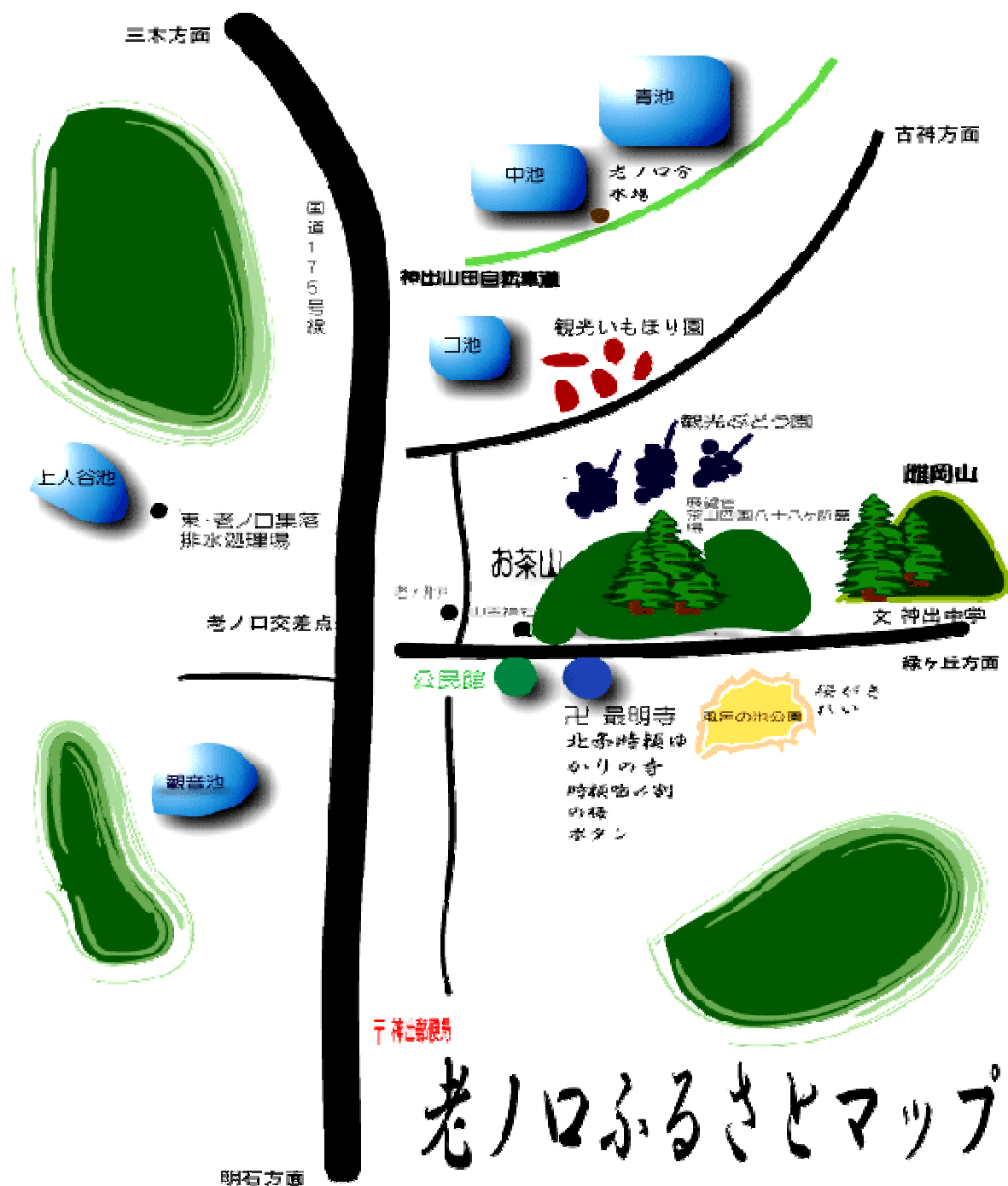
獅子舞は、もとは明治32年に地区の青年団が三木市の興治村から習い伝えたもので、神出神社の秋祭りに神出神社と山王神社の前で奉納されていたが、後継者がなく、昭和33年を最後に廃止となっていた。しかし、このたび、神出小学校と神出中学校の子ども達が、老ノ口地区に伝わる

獅子舞を「めっこう子ども獅子舞」として復活させ、伝統文化復活の市長賞を受けている。

しかし、老ノ口の小学生・中学生の数が少なく、地元から参加していないのが残念である。

② 神出神社の祭り

子ども達とともに継承していきたい。



地域資源の活用

神出山田自転車道

神出山田自転車道は昭和60年に整備されたが、利用者が減少している。
淡山疏水の流れや里山を望む風景は美しいが、周辺に何かポイントとなる施設が欲しい。
危険防止の柵が美観を損ねているので、農村景観にあったものにしたい。
周辺の田んぼや畦に花を植栽するなど、利用者を増やす工夫をしていく。

湧き水の活用

風呂の池公園の奥に湧き水の出る場所がある。公園建設時に水の溜まる場所を特別に造ってもらった。水位が中途半端で、常に湧き出ているわけではないが、非常にきれいな水であるので、下を浚えるなどして、何らかに活用していきたい。

風呂の池公園

風呂の池公園は、グランドゴルフ、ゲートボールなど、集落の憩いの場となっている。
周囲には桜が植えられ、春はとても美しい。今後とも積極的な活用を図っていきたい。

水稻経営の合理化

老ノ口受託グループ

- ・老ノ口受託グループは、水稻経営の合理化を進めるため、平成4年結成された。当時は集落営農も検討していたが、多数の参加が見込めず、有志で組織した。
- ・JAの作業受託部会に加入しており、苗作りから乾燥までの作業を請け負っている。受託料金も受託部会の料金体系に沿っている。老ノ口地区では、52戸のうち17戸（平成15年現在）の作業を請け負っている。

老ノ口受託グループの受託面積（15年実績）

田植（直播含む）	6・7ha
収穫	15ha

- ・オペレーターは4名であるが、体調を崩している人もあり、担い手が不足している。農繁期には、これまでも、オペレーターの後継者や知人に声をかけ、三木の方からも臨時で来てもらっている。
- ・農業機械の性能がよいので、作業を受け入れる余力はあるが、時期的に集中する仕事であり、もう少し人手が欲しいところである。
- ・今後はますます受託が増えることが予想されるが、必要なときに人手が足りず、まわらなくなる可能性がある。
- ・農地の借り受けは、生産調整の問題があり難しい。
- ・これまで助成金なしでやってきており、農業機械の助成を受けたいが、水稻のみの助成制度が今はなくなっている。

今後の方向

- ・生産調整があるため、集落営農を検討するとなれば、水稻だけを考えるわけにいかない。
- ・田んぼが1町あれば、5反しか米が作れず、残り5反の保全管理に手間を取られる。米がもっとも手間のかからない保全作物である。
- ・米の生産は受託グループに任せ、畦の草刈りや残りの農地の野菜はそれぞれの農家で行っていく。
- ・集落は、受託グループのバックアップを行う。

観光農園の活性化

ぶどう園

① 現状と課題

- ・ぶどう園は、昭和 26 年に初めて植付けされ、当初は 17 戸で、市場出荷していた。昭和 34 年マイカーで家族連れが訪れて、もぎ取りをさせて欲しいと言われてしたのが観光ぶどう園の始まりである。昭和 41 年には観光園芸協会が組織された。現在は 8 戸で 2.1ha である。
- ・昭和 58~60 年頃、入園者が最も多く、15,000 人あったが、以降減少傾向にある。
- ・最も大きな問題は後継者の問題である。

② 新品種の導入

- ・現在は、ベリーA 一種類なので、ピオーネ、巨峰、紫玉、藤稔といった新しい大粒の品種を導入し、販売していきたい。
- ・担い手の高齢化が進み、新規導入の踏み切りは難しいが、樹の更新時期での導入や、転作田など平坦地での新設も検討する。

③ 栽培技術の検討

- ・戦後は土を肥やすため、刈藻の方から塵灰を入れたり、雌岡山の柴を刈って入れたりした。今は肥料を上置くだけなので、根が浅くなっている。敷き藁、ビニール張りの時期の見直しを行い、根張りを改善する。
- ・適正な着果数を守り、樹に負担をかけないように努める。
- ・手間をかけてきれいに手入れしたからといって、よいぶどうができるとは限らない。省力してよいぶどうをとる方法を模索する。
- ・労力の軽減を図るとともに、障害者や子どもの入園を考えて、平坦地での低い棚づくりを検討する。

④ 補完的担い手の導入検討

- ・ぶどう農家に後継者がいながら、ぶどう園を止めてきている農家がある。
- ・ぶどうは年中手間がかかり、他の勤めとの兼業は難しい。
- ・ぶどう農家は、後継者が継ぐのがよいが、そうならないので、他から探してくるしかない。都市住民、就農希望者、地域の人などの力を借り、補完的な担い手を導入していく。
- ・パートで雇うのではなく、まずはボランティアで来てもらい、最後にもぎとりしてもらいながら始めるとうい。
- ・ボランティアや都市住民の人にきてもらう態勢づくりを行う。

- ・まずは地域の人に声をかけたい。

⑤ 直売所の拡充

- ・管理棟の直売所は人気が高い。ぶどうだけでなく野菜なども置いているが、時期的に物が少ない。
- ・季節限定で、集落の直売所として活用できないか検討したい。

⑥ 史跡めぐりと合わせたPR

- ・ぶどう園のお客さんに、老ノ口の史跡めぐりコースを紹介し、もぎ取りとともにハイキングを楽しんでもらう。

⑦ 空地の活用

- ・園内の空いている場所に芝生広場をつくるなど、来園者に魅力のある活用法を検討する。

⑧ アグリライフ実践農場との連携

- ・県アグリライフ実践農場で農業体験や研修を行うこととなっており、今後とも多数の来場者が見込まれる。アグリライフ実践農場と連携をとり、来園者の増加を図る。

⑨ 農園周辺の景観づくり

- ・開園時期に合わせ、周辺の空地や遊休農地にひまわりやコスモスなどの花を植栽し、美しい農村景観を演出したい。

⑩ 特産品開発

ぶどうを用いた特産品を開発し、併せて販売していきたい。(→新規特産品づくりの項)

いもほり園

- ・芋ほり園は、昭和38年から始まり、当初は10戸であった。昭和60年、神出山田自転車道ができ、入園者が増えて盛んになった。
- ・ハイキングのイベントと併せて実施するなど、やり方を工夫すればお客さんは増やせるだろう。しかし、受け入れ態勢が十分でない。
- ・さつま芋の栽培も何らかの組織体で面積を増やしていきたい。
- ・土壌が粘土質で硬く、掘るのが大変なので、砂を入れて改善すればよい。
- ・早期にいも掘り契約を結んでおけば栽培計画を立てやすい。

山菜（わらび）採り

- ・中池の堤防にはワラビが自生している。
堤防の管理を適正に行ってワラビの生える環境を保全する。
- ・ワラビを生やして人を呼び、山菜採りを楽しめるようにしたい。
- ・ワラビの生える時期に合わせて、周辺に菜の花畑など花畑をつくり、子ども達とともに春を楽しみたい。

たけのこ掘り

- ・たけのこ（モウソウチク）がとれるところがある。
たけのこの刺身の看板をあげたらどうか。

春の山菜とり

- ・たけのこ、わらびなどがあるので、季節を春のシーズンに絞り、たらのめ、ふきのとう、うどなど、山菜取りを検討したい。
- ・春の七草を取らせてやったら都会の人は喜ぶのではないか。田んぼに生えている白いペンペン草（ナズナ）は、非常にきれい。

新規特産品づくり

地場農産物の活用

- ・ぶどう，さつまいもなど，地場農産物を用いた特産品づくりを検討していく。
 - ・ジュース，シャーベット，ワイン，ジャム，干しぶどう
 - ・ふかしいも，やきいも
 - ・いもきんとん，スイートポテトなど
- ・ぶどう園直売所やその他の商店で販売できないか。
- ・お茶山で喫茶店を開き，特産品を販売できないか。

新規作物の検討

- ・ぶどう園の北側に栗林があるが，忙しくて見に行く暇がない。栗拾いでもできないか。
- ・観光いちごはどうか。
- ・シイタケはどうか。春秋 2 回とれる。今なら年中とれる。中国産が安く，価格では太刀打ちできないが，中国産の人気は悪い。
- ・野菜づくりサークルでハーブを作ったらどうか。
- ・サークルづくりと併せて検討していく。

花・野菜づくりサークル

花づくりサークル

- ・ 田んぼの畦や各家の軒下などに花を植栽し、美しい景観づくりに努める。
- ・ 花づくりサークルを作り、花の栽培講習会等を定期的で開催して、花づくりの研究を行う。
- ・ 神出町全体ではひまわりの里づくりを行っており、当老ノ口でも赤い花のひまわりなど珍しい花をまとまってたくさん植栽し、花いっぱいの町にしていきたい。
- ・ 美しい町づくりを行うことで、ゴミのポイ捨てや犬の糞の問題も解消できる。

野菜づくりサークル

- ・ これまでは、お爺ちゃんに野菜の作り方を教えてもらっていた。しかし高齢世代が農業を引退し、後継世代では野菜の作り方がわからなくなっている。
- ・ 野菜の作り方をお互いに教えあう野菜づくりサークルを作り、楽しみながら野菜づくりを行いたい。

都市住民との交流

都市住民との交流

- ・ 神出町の中にいろいろな名所があるので、これらの名所を案内して巡回するバスツアーを設定し、歴史ガイドツアーを行う。老ノロがその拠点になればよい。
- ・ 農業体験と民話の講演とハイキングイベントを組み合わせ、地域のよさを PR していく。また、ホームページを開設し地域の情報を発信する。
- ・ 自然と歴史のガイドツアーは、都市住民に非常に喜ばれる。都市の人は、歴史や田舎がないので、これらを求めている。
- ・ 神出町は空気もよいので町から訪れる人も多いが、ゴミ等を残していったり、現実には問題が多い。
- ・ 自治会や学校など、特定の団体との交流も検討していきたい。交流を考えるなら西神がもっとも近い。顔の見える関係を作っていきたい。
- ・ 都市住民に来てもらうだけでなく、都市側へ出向くことも考えられる。
- ・ アグリライフ実践農場でも農業体験や研修を行うこととなっており、連携を考える。
- ・ 市民農園は、北村や東村がやっており、取り組むとしたらよほどの特徴がなければ難しいだろう。
- ・ 都市住民と交流するメリットは、まず第一に自分たちが楽しむことである。みんなが楽しいと思うことに取り組んでいく。

次世代を担う子ども達

親子共同の地域活動

- ・ハイキング道整備や清掃など、さまざまな地域活動に子どもたちの力を取り入れていく。
- ・史跡めぐりを子どもと一緒にいき、村の昔話などを教える。
- ・祭りの準備なども子どもと一緒にいこうと、成人になった時、地域活動に積極的に取り組んでもらえる。
- ・子ども達の参加に事故がないよう配慮が必要である。

後継世代の居住促進

神出町全体で人口の減少や高齢化が課題となっており、当地区でも小学生・中学生の数が少なくなっているため、何らかの対策を立てていく必要がある。若い世代が地域に居住しやすい環境づくりを進める。

- 1) 分家住宅用地の確保
- 2) 転入者を受け入れる雰囲気づくり

秩序ある土地利用

① 集落居住区域

国道175号線と旧国道付近の市街地を中心に、集落居住区域を指定し、生活環境整備を図る区域とする。

② 農業保全区域

ほ場整備済みの農地を中心に、営農環境を保全していく区域を指定する。

	面積 (ha)
農業保全区域	54.3 (84%)
集落居住区域	10.2 (16%)
合計	64.5

③ 位置付けをする土地利用

本計画策定にあたり位置付けをする土地利用は、農村環境に与える影響に配慮し決定する。





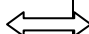
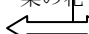


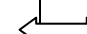
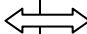
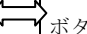
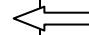
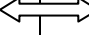
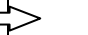
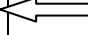

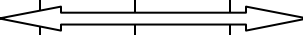
位置付けする土地利用

番号	内 容	字・地番	地目	面積
①	駐車場・資材置場・物流施設 (特積)	赤坂 1128-1 ほか 20 筆 赤坂 1129	山林 雑種地	3.2ha (実測)

花いっぱい町づくり

- ・畦に手のかからない花を咲かせたり、各家庭の軒下に花を作って花いっぱいの村にしていく。
- ・赤いひまわりなど、話題になる花をまとめてたくさん咲かせたい。
- ・ハイキングや観光農園に合わせて季節の花を咲かせるとよい。

四季の植栽プログラム

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
 	わらび たけのこ	○ハイキング					 	ぶどう いも	○ハイキング			
   	  	れんげ つつじ ボタン			 	ひまわり ムクゲ	 	 紅葉 ススキ		 さざんか・ツバキ		

里づくり計画推進体制

	テーマ	活動項目	小項目	推進体制
1	すみよい環境づくり	1) 生活基盤整備	① ガートレール・横断歩道	自治会
			② 街路灯	
			③ 175号線バイパス	
			④ 信号機設置	
		2) 公民館の活用		公民館運営委員会
		3) 防災・防犯体制	① 地域防災コミュニティー	自治会 消防団
			② 情報の共有	
		4) 環境改善	① 犬の飼い主のマナー	自治会
			② ゴミのポイ捨て対策	
			③ ゴミ出しマナー向上 (他地区からの持込みを防止する)	
2	歴史を生かしたまちづくり	1) お茶山整備		里づくり協議会
		2) ハイキング道整備		
		3) 史跡の整備, 活用	老ノ口井戸等の整備, 歩く会の開催, コース沿いの植栽, マップの作成, コースのPR	
		4) 伝統文化の継承	①獅子舞 ②神出神社の祭り	
3	地域資源の活用	1) 神出山田自転車道		里づくり協議会
		2) 湧き水の活用		
		3) 風呂の池公園		
4	水稻経営の合理化		受託グループのバックアップ	受託グループ 農会
5	観光農業の活性化	1) ぶどう園		観光部会
		2) いもほり園		
		3) 山菜採り		
		4) たけのこ堀り		
		5) 春の山菜とり		
6	新規特産品づくり		①地場農産物の活用 ②新規作物の検討	観光部会 農会
7	花・野菜づくりサークル	1) 花づくりサークル		婦人会
		2) 野菜づくりサークル		老人会
8	都市住民との交流	1) 交流イベントの開催		里づくり協議会
		2) ホームページの開設		
9	次世代を担う子ども達	1) 親子共同の地域活動		子ども会
		2) 後継世代の居住促進		
10	秩序ある土地利用	1) 農業保全区域		里づくり協議会
		2) 集落居住区域		
11	花いっぱいの町づくり	四季の景観づくり		婦人会

老ノ口里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 神出町老ノ口地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、「老ノ口里づくり協議会(以下協議会という。）」を設ける。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、神戸市西区神出町老ノ口区域とする。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第5条 協議会に委員会を設置する。

- 1 委員会は、協議会の基本的事項を決定する。
- 2 委員会は、会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第6条 この委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 自治会長
- (2) 農会長
- (3) その他目的達成に必要な者

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- 会 長 1名
副会長 2名
会 計 1名

- 2 会長・副会長・会計は、委員会で選出する。

(会長・副会長の職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障のあるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第9条 委員は、協議会の運営に携わるとともに、地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任期)

第10条 役員及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総会)

第 11 条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

2 総会は、会長が必要の都度招集し、会長が議長となる。

(役員会)

第 12 条 役員会は、会長、副会長、会計をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第 13 条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第 14 条 この協議会は、神出里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

2 この協議会は、産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

(処務)

第 15 条 この協議会の事務は、老ノ口自治会で処理する。

(雑則)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附則)

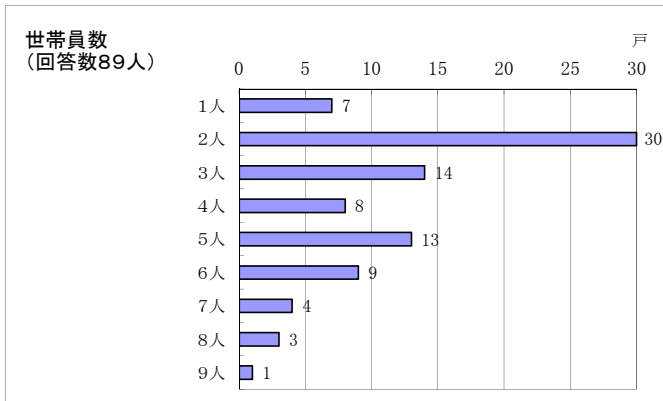
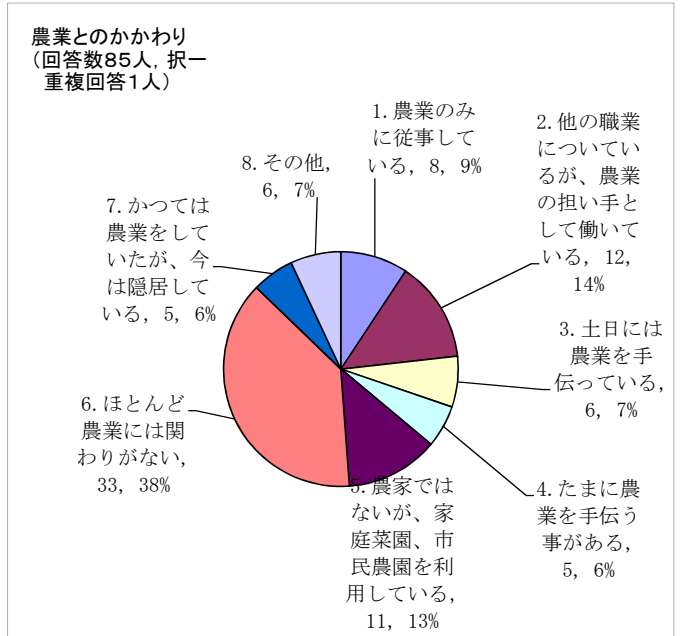
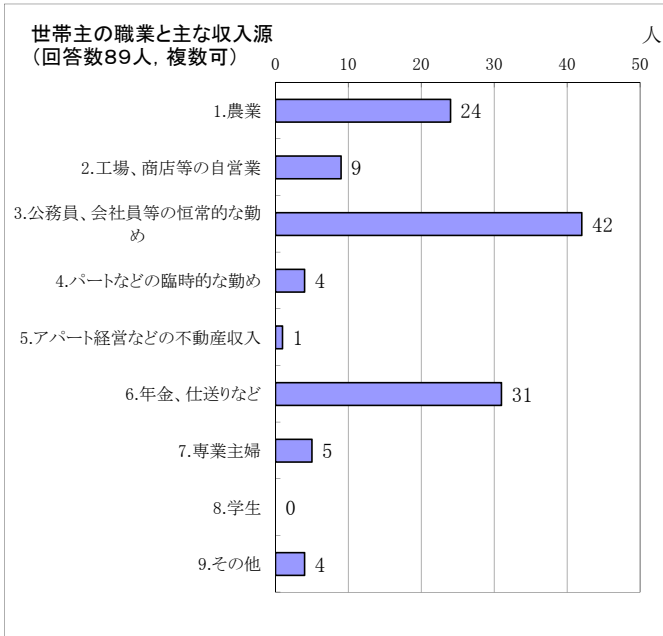
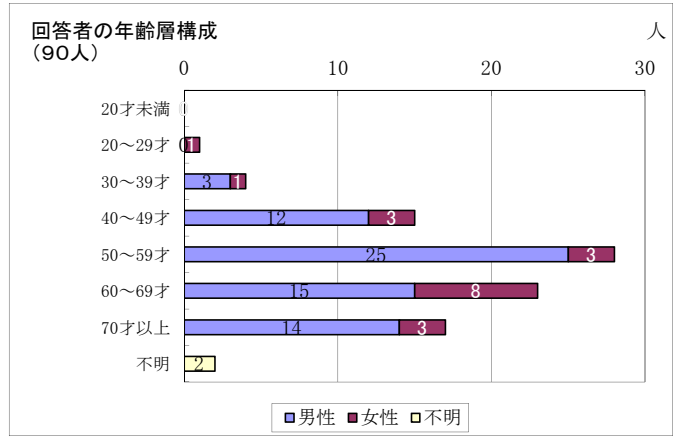
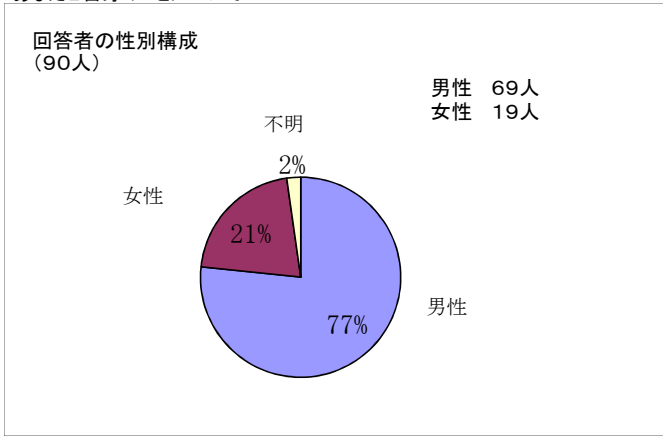
1 この規約は、平成 11 年 7 月 17 日から施行する。

2 設立当初の役員及び委員の任期は、第 10 条の規定にかかわらず、平成 12 年 12 月 31 日までとする。

里づくり計画策定経過

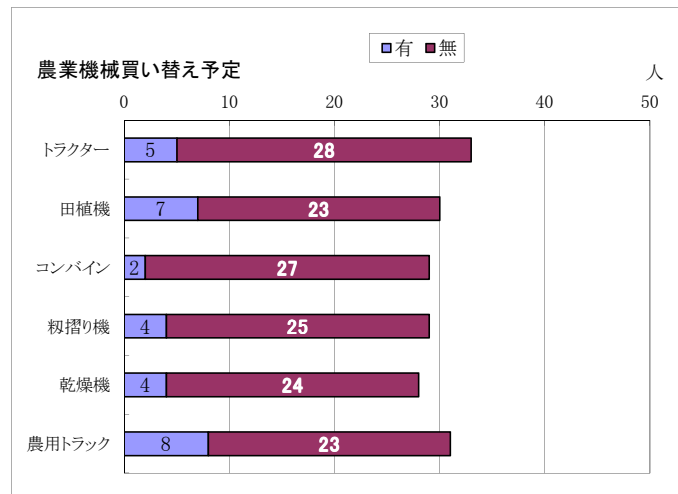
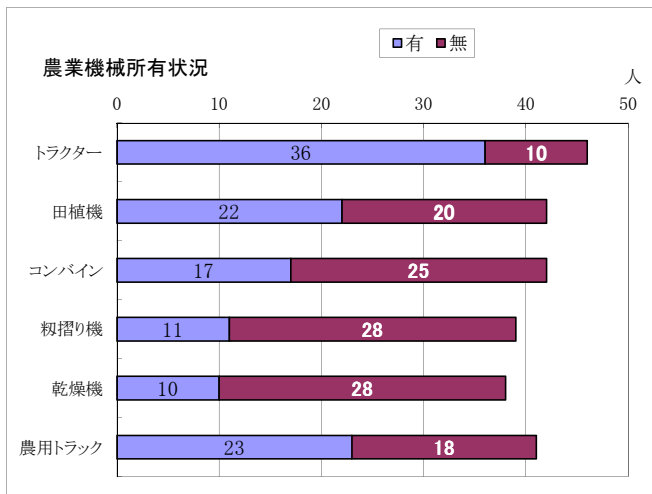
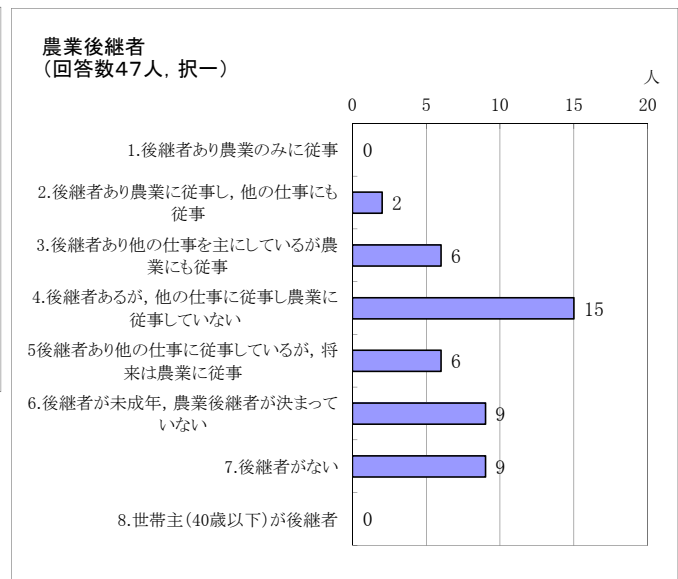
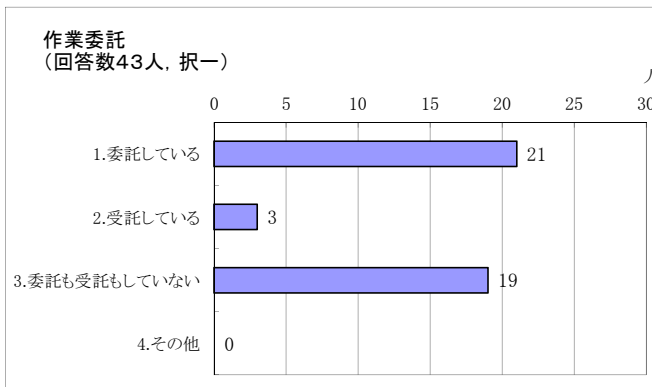
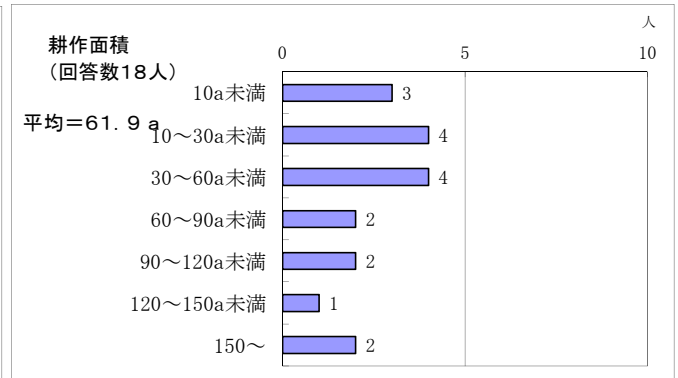
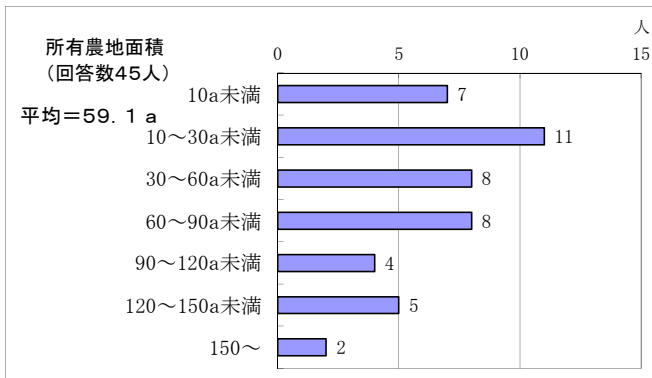
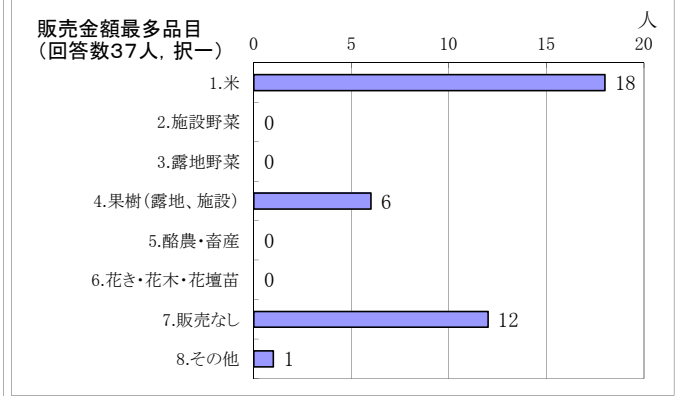
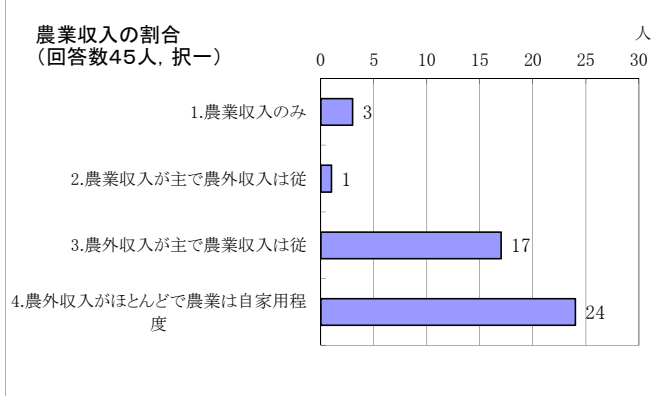
日 時	会 議 名	出 席 者	内 容
平成 15 年 7 月 5 日	里づくり説明会	住民 33 人 西農政事務所	「人と自然との共生ゾーン条例」概要 里づくりの進め方
8 月 2 日 ～20 日	アンケート調査	配布数 95 人 回答者 90 人	①回答者自身について, ②農業経営の現状, ③今後の農業経営や農地利用の考え方, ④ 生活環境, ⑤今後の地域整備のあり方
10 月 25 日	里づくり協議会	協議会会員 26 人	アンケート調査結果の報告
11 月 2 日	里づくり委員会	協議会委員 24 人	今後の進め方
12 月 14 日	里づくり協議会	協議会会員約 30 人 神戸大学	現地調査 地域点検マップ作成
1 月	里づくりニュース発行		これまでの経緯 地域点検の実施報告
平成 16 年 2 月 14 日	婦人座談会	地区女性 21 人 神戸大学	地区の将来像について (意見交換)
3 月 13 日	営農座談会	農家・役員 20 人 神戸大学, 農業改良 普及センター	地区農業の将来方向について (意見交換)
3 月	里づくりニュース発行		婦人座談会・営農座談会の報告
4 月 3 日	里づくり委員会	協議会委員 20 人	里づくり計画の構成 (案) について 土地利用計画 (案) について
7 月 3 日	里づくり委員会	協議会委員 20 人 神戸大学	土地利用計画 (案) について
8 月 9 日	里づくり委員会	協議会委員 20 人 神戸大学	土地利用計画 (案) について
11 月 21 日	里づくり委員会	協議会委員 25 人 神戸大学	土地利用計画 (案) の決定・承認について

1. あなたご自身のことについて

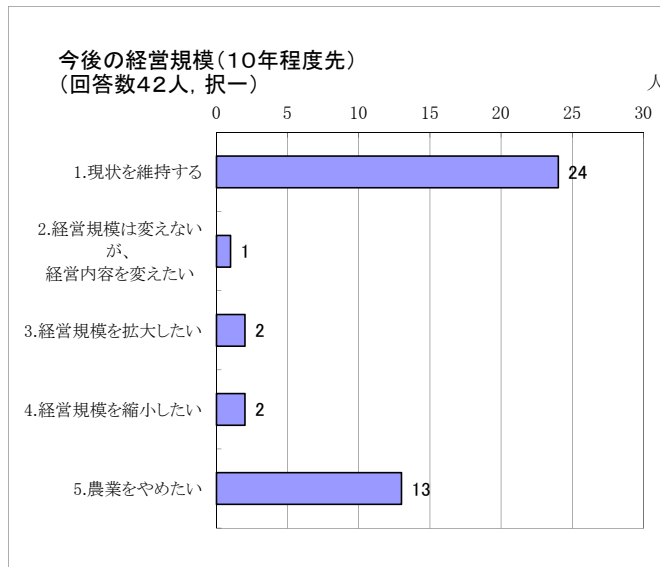
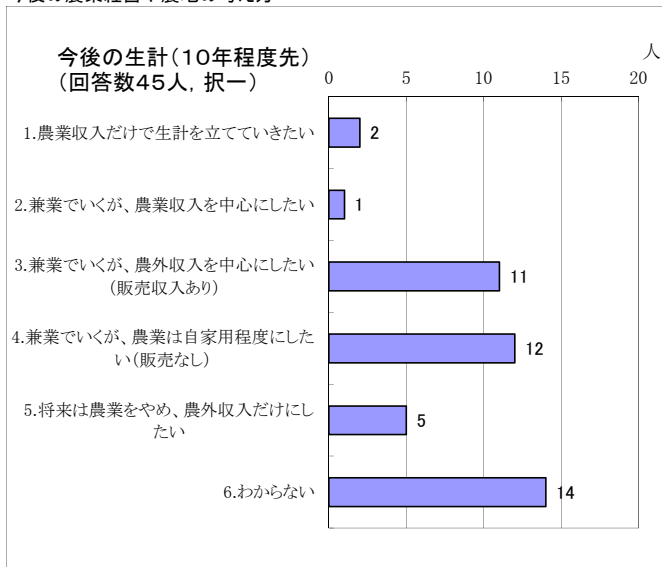


- ・休耕田の管理
- ・かつて作っていたが今は家庭菜園のみ
- ・自給分のみ
- ・草刈程度
- ・非農家

2. 農業経営の現状について



3. 今後の農業経営や農地の考え方



変えたい経営内容 (回答数1人, 複数可)

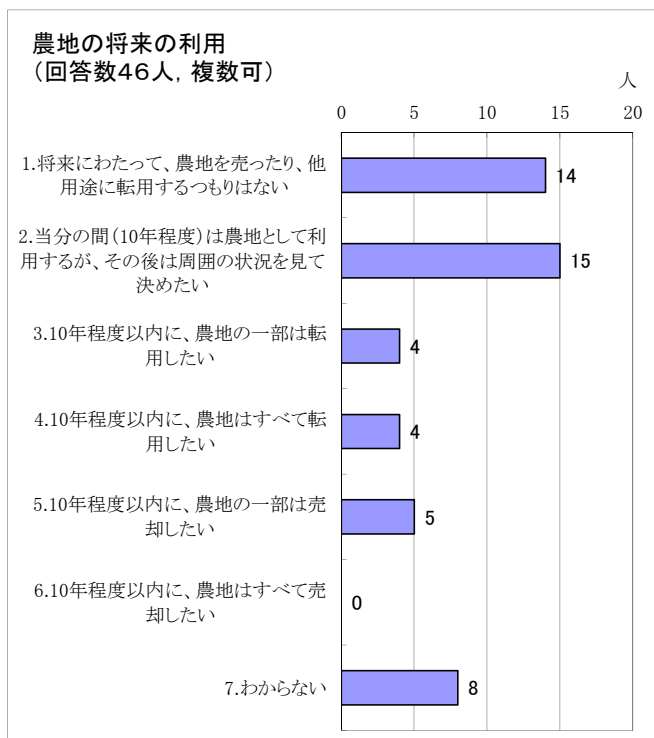
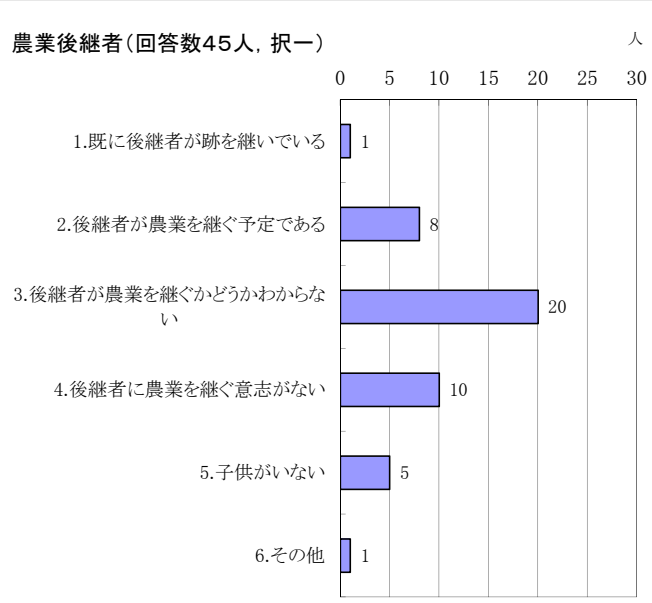
1. 縮作中心の経営でいく	0人
2. 露地野菜に力を入れる	0人
3. 露地の果樹に力を入れる	0人
4. 野菜や果樹、花卉・花木等の施設栽培を増やす	1人
5. 酪農・畜産に力を入れる	0人
6. 観光農園や貸し農園の経営を行う	0人
7. その他	0人
8. わからない	0人

拡大方法・拡大面積 (回答数2人, 複数可)

拡大方法	人	面積 (a)
1. 農地を借り入れて拡大したい	2人	100, 300
2. 農地を購入して拡大したい	0人	
3. 一部の作業を受託したい	2人	500, 200

縮小方法・縮小面積 (回答数12人, 複数可)

縮小方法	人	面積 (a)
1. 農地として貸し付ける	3人	24, 50
2. 売却または転用する	5人	48, 10, 10, 10
3. 一部の作業を委託する	3人	73, 90, 20
4. 保全管理する	5人	35, 50, 10, 0.5, 9



転用したい内容

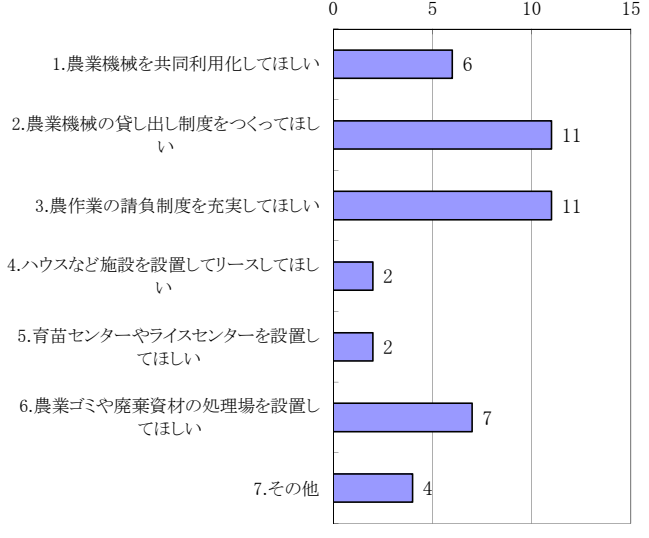
回答数8人、複数可

	回答数	面積 m ²
1.自己住宅の新築または増築	3人	200, 300, 500
2.農業用倉庫	-	
3.分家住宅用地	5人	270, 1000, 1000, 650
4.駐車場、店舗等の経営	1人	700
5.資材置場	1人	
6.その他	-	

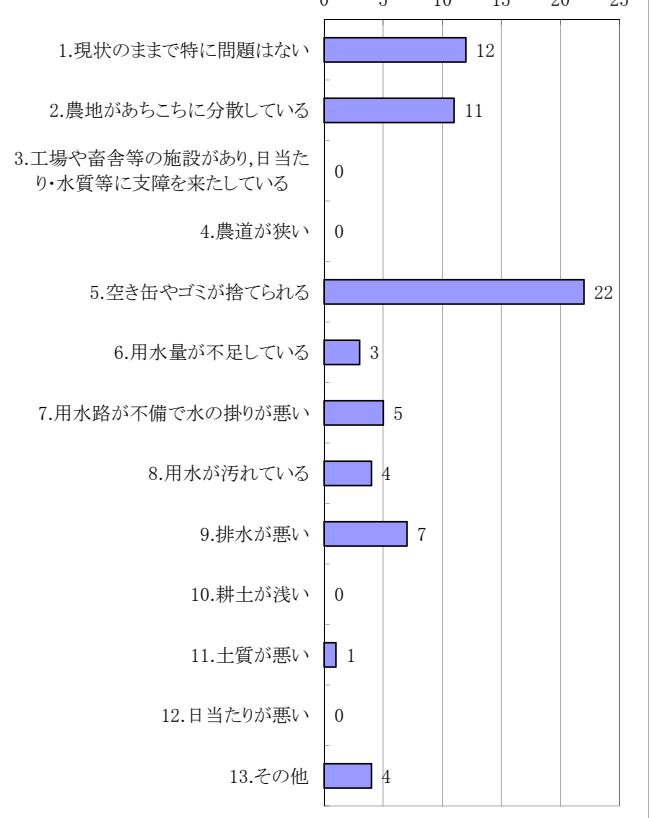
売却面積

回答数 4人 2000, 4800, 20, 2000 m²

農業機械や生産設備の希望
(回答数31人、複数可)

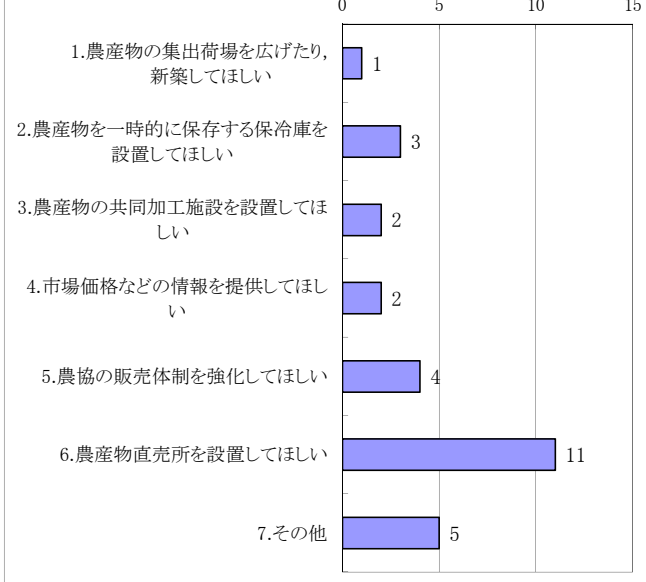


農地で困っていること
(回答数41人、複数可)

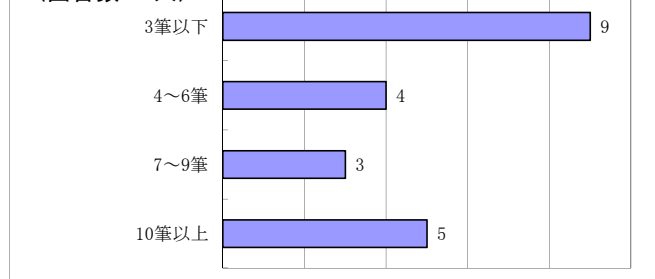


- ・国道の横断が危険
- ・水路からゴミが流れる
- ・水持ちが悪い

流通・出荷についての希望
(回答数23人、複数可)



耕作農地の筆数
(回答数21人)



4. 生活環境について

よく外出する方面と交通手段 (回答数87人, 複数可)

	よく外出する方面	人数	よく利用する交通手段	人数
通勤	神出町内	2人	徒歩	1人
	神戸・三宮方面	20人	自家用車	33人
	明石方面	6人	電車・地下鉄	10人
	三木方面	4人	自転車・バイク	3人
	西神ニュータウン方面	2人	路線バス	5人
	その他	10人	その他	0人

その他: 北区, 加古川, 土山, 西区内, 北区

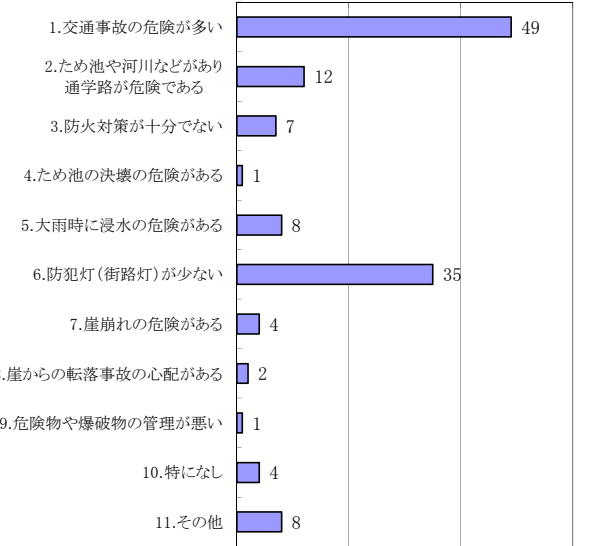
	よく外出する方面	人数	よく利用する交通手段	人数
通学	神出町内	2人	徒歩	1人
	神戸・三宮方面	0人	自家用車	1人
	明石方面	0人	電車・地下鉄	0人
	三木方面	1人	自転車・バイク	0人
	西神ニュータウン方面	0人	路線バス	0人
	その他	0人	その他	0人

	よく外出する方面	人数	よく利用する交通手段	人数
日常の買い物	神出町内	3人	徒歩	3人
	神戸・三宮方面	9人	自家用車	62人
	明石方面	11人	電車・地下鉄	6人
	三木方面	49人	自転車・バイク	5人
	西神ニュータウン方面	39人	路線バス	13人
	その他	5人	その他	0人

その他: 岩岡, 緑ヶ丘, 岩岡

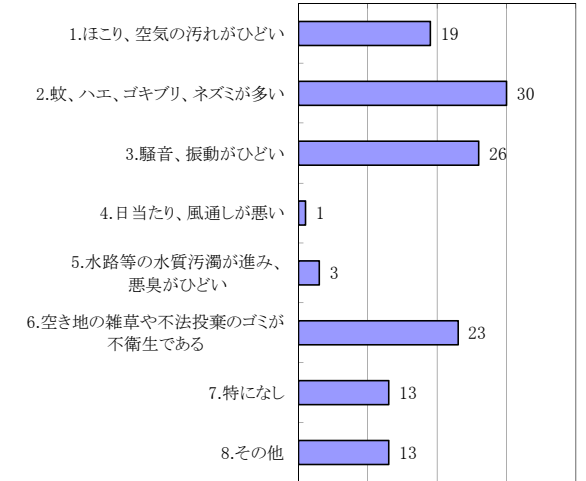
	よく外出する方面	人数	よく利用する交通手段	人数
レジャー	神出町内	1人	徒歩	0人
	神戸・三宮方面	17人	自家用車	25人
	明石方面	4人	電車・地下鉄	9人
	三木方面	7人	自転車・バイク	1人
	西神ニュータウン方面	6人	路線バス	5人
	その他	8人	その他	1人

危険や不安に感じること (回答数78人, 複数可)



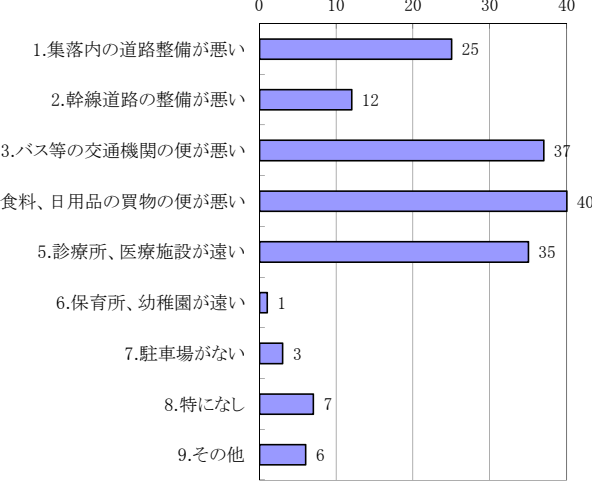
- ・前面道路の植木が道に出て通行不能
- ・防犯態勢皆無のため危険を感じる
- ・農道へ通勤車の流入が多い
- ・家の前を車が迂回している。特に朝と夕方今は子供がいないが先が心配だ。
- ・家の前の国道のマンホールが車の通行にすごい音がする家がゆれる
- ・175号線田井一老ノ口間は終日渋滞,隣保の中で道を挟んでいるためなかなか渡れない。横断歩道ということはわかっていてもかなりはなれているため机上の空論になります。
- ・私の家に面する道路はかつては三木-明石街道として唯一の主要道路であった。1938年に現在のR175が出来て主点がそちらに変わったが交通量の増に伴ってこの旧道をバイパス的に使う車が激増した。特に朝夕にはこの狭い道でさえ向い側に渡るのに相当な覚悟が必要だ。しかもスピードを上げる。
- ・道路幅員が狭いので通行に注意。
- ・横断歩道やスクールゾーンの標識が少ない

健康や衛生面で不安に感じること (回答数78人, 複数可)

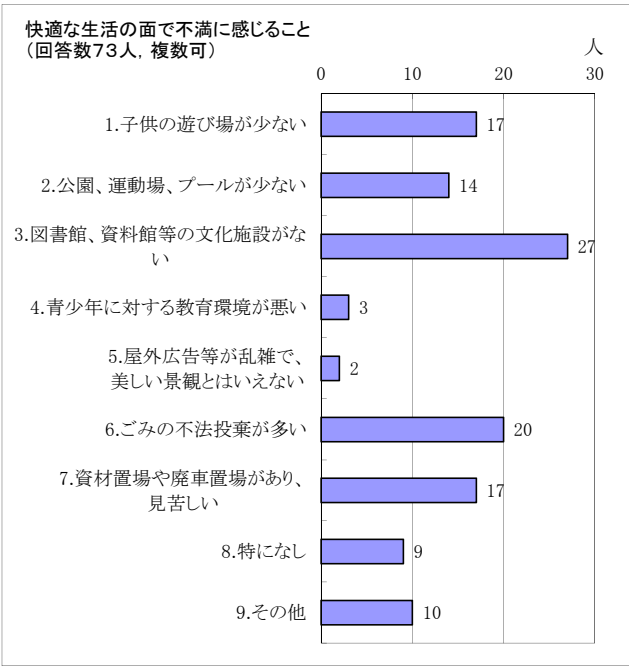


- ・隣家の植木が道に出ている
- ・ダンプが通るので
- ・煙が多い
- ・ダンプ被害
- ・車からの投げ捨て
- ・鳥(ハト)など大変多い。犬の糞田畑にする。
- ・犬の糞の放置
- ・神出は産廃の施設が多いこのごろ減りましたが悪臭が早朝, 晩にあります
- ・ゲジゲジが多い。産廃からの悪臭が朝晩することがある
- ・特に排気ガス, 土ぼこり
- ・農水路の下方に自宅があるので上のほうで処理した雑木や雑草がつまるので処分している
- ・産廃の危険性
- ・神出東村のゴミのおいがひどい
- ・農道における犬のフン害
- ・各戸でいろいろなものを焼却されるので公害の不安があり。
- ・ヘビ, ムカデ

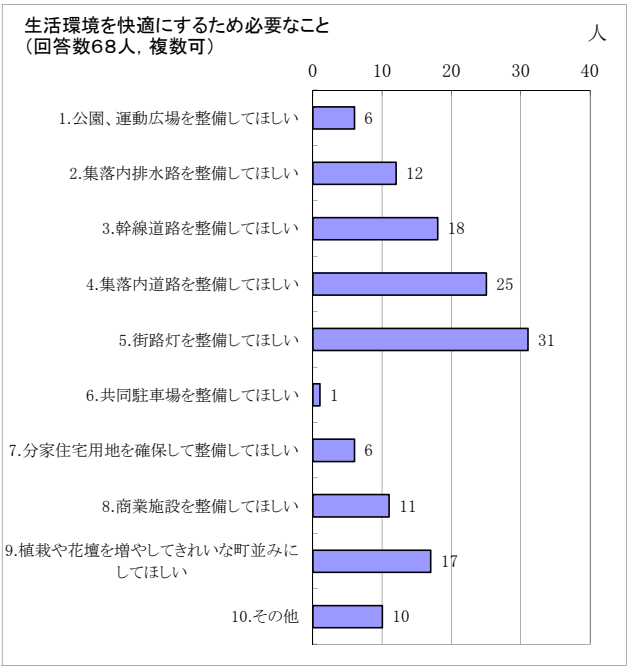
便利が悪くて困っていること (回答数78人, 複数可)



- ・隣家の植木が道に出ている
- ・道路を自由に通行できない
- ・生ゴミの集積所が1箇所では少ない
- ・家庭ゴミの収集場所が遠い
- ・ゴミ捨て場所少ない
- ・狭い道路に通過交通が多いこと

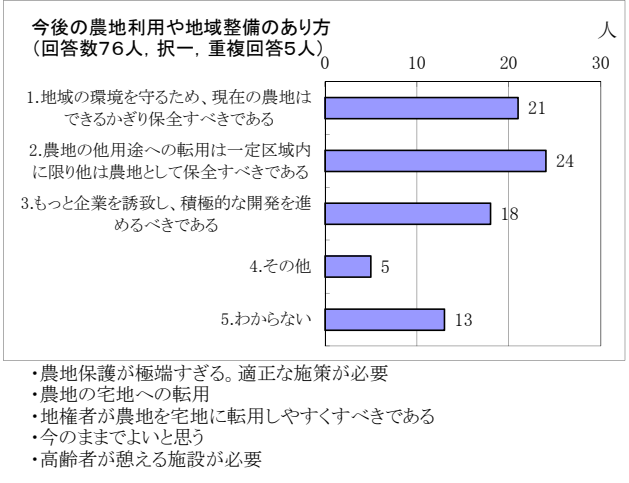
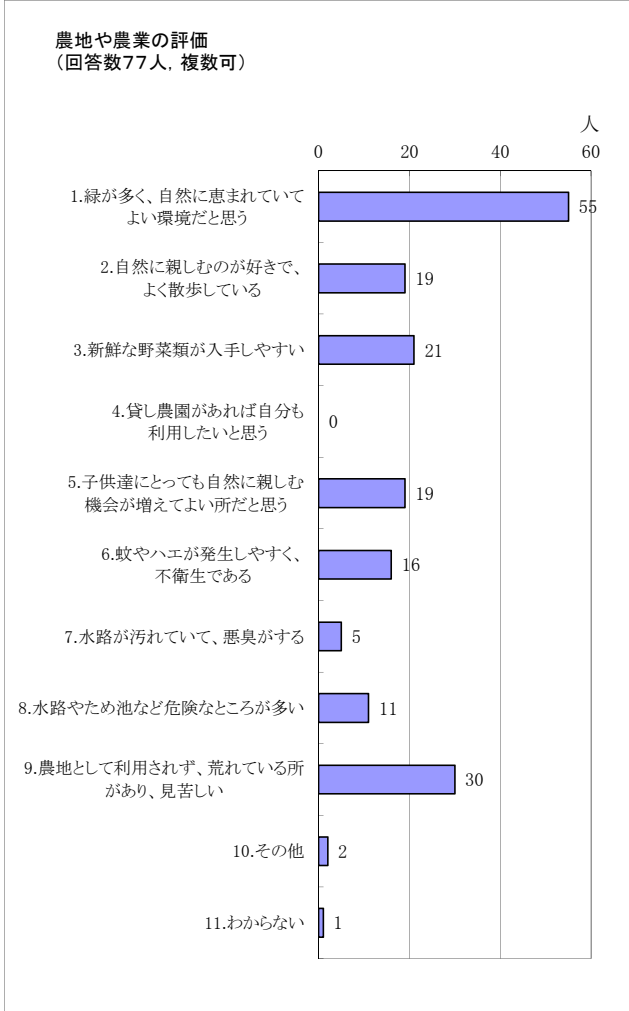


- ・隣家の植木が道に出て通行不能とかして
- ・煙が多く洗濯物が外に干せない。私道だから通るな。農業の方の車が道路に駐車をしていて自分の家に帰れないこともあります。
- ・池が多く釣り客のマナーが悪すぎる
- ・朝夕の交通量
- ・生活道路が外部の人の通過車両が多くて危険。いかかわしい訪問販売と外交員が多い
- ・東村の管轄ですが、風呂ノ池市民公園の風紀が悪い
- ・国道175号線沿いで車が多く排気ガスでにおいがすぐ早くバイパスが出来るように努力してほしい。洗濯物が干していると黒くなる。庭先の花が育たない。
- ・犬猫の飼主は他人に迷惑をかけないように。犬の糞、犬のムダ吠え、猫の出沒(蛙や道路は犬のトイレではありません)

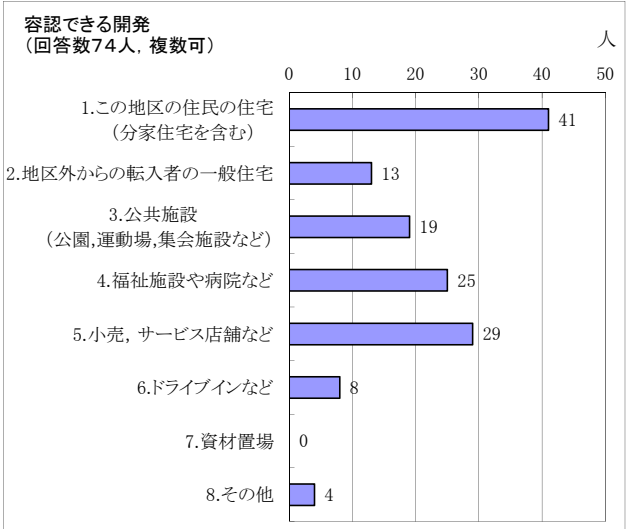


- ・隣家の植木が道に出ている通行できない
- ・農家対非農家の対応の問題が多すぎる。
- ・国道175号の混雑がひどい。バイパスの早期開通を希望する。
- ・175号線のバイパスを早く完成してほしい
- ・農道を抜け道とできないようにしてほしい
- ・公民館前に街路灯を付けてほしい道路のさく付け替えて欲しいです公民館前を空けて欲しいです
- ・通過車両の通行禁止
- ・歩道より公民館への入り口の整備、街路灯等の整備が急がれる
- ・コンビニエンスストア(高齢者用)を設置計画
- ・田んぼのまわりの雑草を常に刈って頂きたい。犬の糞だらけの道をなんとかして欲しい
- ・R175(老ノ口信号)の渋滞の解消

5. 今後の地域整備のあり方について

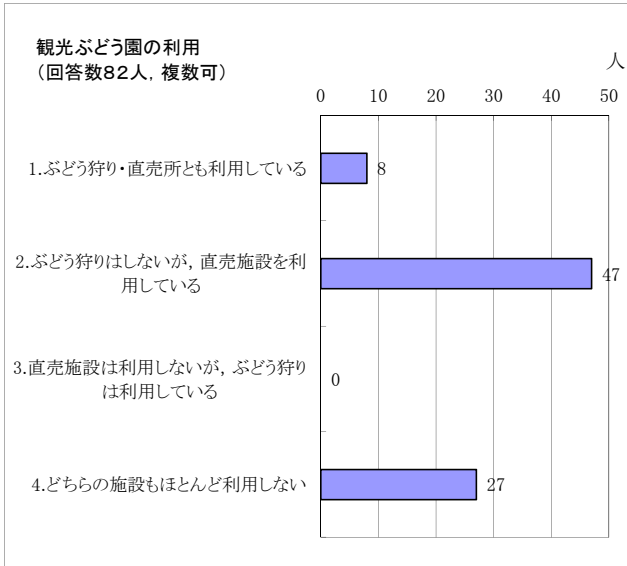


- ・農地保護が極端すぎる。適正な施策が必要
- ・農地の宅地への転用
- ・地権者が農地を宅地に転用しやすくすべきである
- ・今のままでよいと思う
- ・高齢者が憩える施設が必要

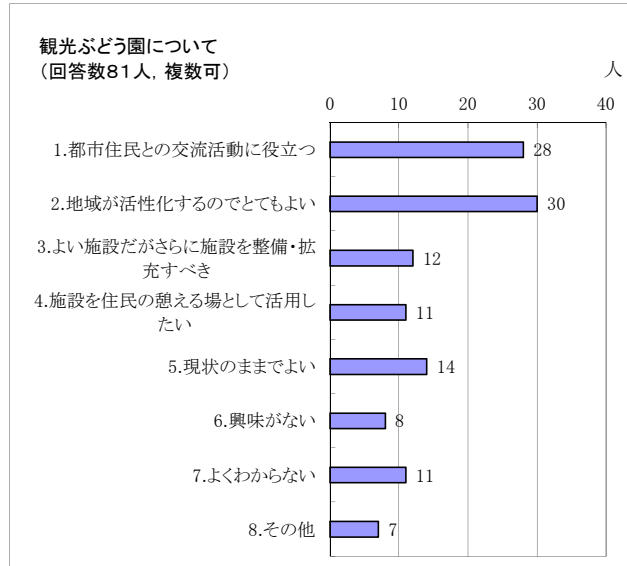


- ・水路の整備が不十分である
- ・産廃や牧場で水が汚染されていないか食する立場では不安

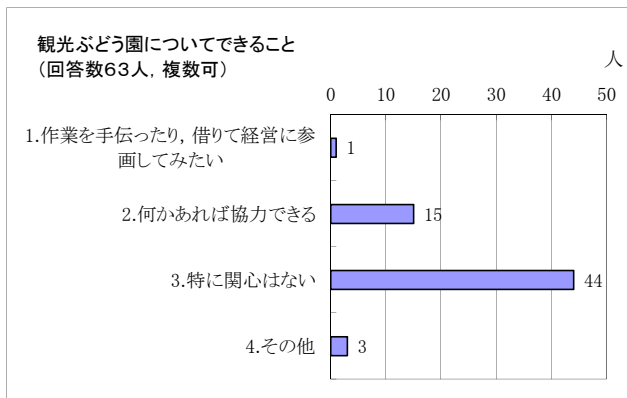
- ・住宅について三年以上居住の制限をつける事
- ・現状維持
- ・一般住宅は一戸建てならよい(集合住宅はだめ)
- ・若い人(地区の人)の働ける場



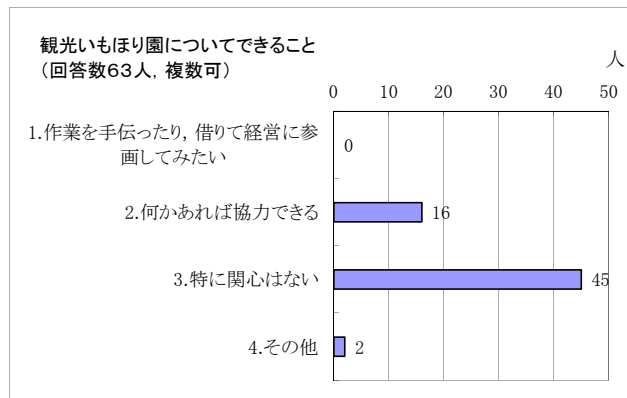
- ・大変おいしい中元に使用



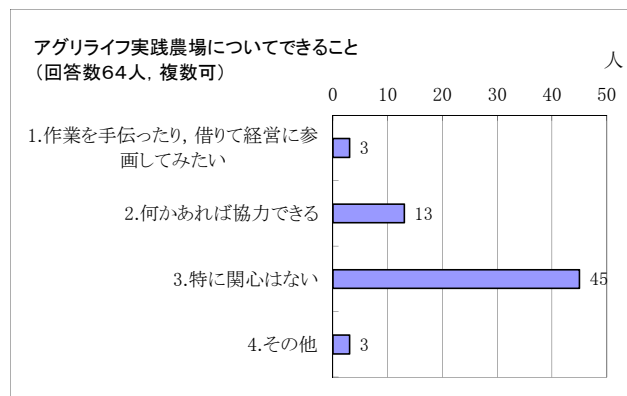
- ・大変有難く思っている
- ・駐車場の整備、確保
- ・耕作者の高齢化、後継者のサラリーマン化が今後検討すべき課題であると思う。
- ・親が高齢になり、ぶどう園を止めた。勤めながらのぶどう園経営は無理であった。勤め先はあまくない。
- ・ベリーAだけでなく、新種のぶどうを生産するのは難しいのでしょうか
- ・ぶどう狩りに自動車で来るもののマナーが悪い



- ・必要なし
- ・後継者不足が目立つ
- ・集客施設として老ノロの活性化の為に大変必要な施設である。




- ・後継者不足が目立つ
- ・集客施設として老ノロの活性化の為に大変必要な施設である。



- ・内容がわからない
- ・アグリライフ実践農場とは何か、よくわからない
- ・アグリライフ実践農場とは何のことか。どうして日本語で表現しないのか。
- ・奉仕活動が負担である
- ・集客施設として老ノロの活性化の為に大変必要な施設である。

老ノ口土地利用計画図

凡 例

-  農業保全区域
-  集落居住区域

